

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市新津武道館			
管理者名	指定期間	令和5年(2023年)4月1日	～	令和10年(2028年)3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課			
所在地	新潟市秋葉区程島2009番地			
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	敷地面積 2,682.07㎡、延床面積 1,397.09㎡ 建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建 主な施設内容 演武場4面、観客席約250席、研修室、管理室、更衣室、男女トイレ、医務室、その他共用部			

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
- 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- 指定管理者制度を理解し、実践すること。
- 本市施策の方向性（秋葉区の健康増進施策の方向性である、糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、生活習慣病予防等の取組み）に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

令和5年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による毎月の情報提供	○専用HPにて月2回以上の情報提供 ○Instagramの新規開設	A	目標以上に積極的に提供を行った。
	基準利用者数の達成	・利用者数年間17,000人以上	16,760人	C	わずかに届かなかった。
	基準稼働率の達成	・演武場平均稼働率85%以上(利用日数/開館日数)	97.4%(339/339)	A	自主事業を積極的に行った。
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	休館中にも武道場板面を利用してプログラムを実施しご利用者の体力運動機会を創出づくりをサポート	B	秋葉区総合体育館が休館で、新津武道館を活用した取り組みが見られた。
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	○中学生職場体験 ○地域の方にポッチャ・フライングディスクなどの障がい者スポーツ普及	A	積極的に行われている。
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で350円以下	○838円	C	目標に大きく届かなかった。
	管理運営経費削減への取り組み	・管理運営経費を抑えるための取組を毎年1項目以上	○休館中雇用を確保しながら人件費コントロールを実施 ○室温・気温を随時チェックし節電を実施	A	光熱費高騰の中、節電に取り組んでいる。
	市の歳入の増加	・施設使用料収入が年間850千円以上(但し、免除の状況を考慮し評価する)	825,790円 免除1,303,850円 計2,954,640円	C	免除が大きいため、目標にわずかに届かなかった。
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	○事業報告毎月15日までに遅延なく報告書提出	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練を年2回以上実施	○入社時・防災訓練時に災害・緊急時対応マニュアル研修実施 ○R5.9.19とR6.3.18の2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	○ CPR & AED 資格をスタッフ全員取得済 ○ 毎月安全研修ミーティング実施 ○ 有事連絡網を事務所に掲示 ○ ハザードマップ掲載	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	○各種帳票等は、担当者と施設責任者のダブルチェック実施で記載ミス・入力ミスを防止 ○利用者アンケートから改善点を実施(下足箱追加・シャワー椅子等) ○スケールメリットを活かした他施設での好事例配分例を当施設で積極的に取り入れ、改善策を実施。(プロギング実施・バリアフリー情報をHPと館内POPで発信・視覚障害者対応ユニバーサル防災訓練の実施)	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数 0件	0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修を年1回以上実施	個人情報・コンプライアンス研修共に各4回実施	A	充分に実施している。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書事項を遵守	B	
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	○全スタッフ向けITセキュリティ研修・障がい者対応研修・金銭管理研修他・顧客満足度イレギュラー研修 ○社員向けインターネット理解度研修・責任者スキルアップ研修・インボイス制度研修・女性の健康理解度研修 ○外部研修 障がい者スポーツ研修・認知症サポーター研修・室内運動指導者研修	A	多様な利用者へ向け、研修が行われている。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	○36協定、最低賃金上昇、有休消化等、労働関係法令は厳格に遵守。 ○年1回のモニタリング評価においても指摘事項0件	B	

【評価基準】

A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B：要求水準（評価指標）が達成されている

C：要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

- ・利用者数は、体育館で実施しておりました自主事業プログラム・スクールを武道館で実施したことで、目標に近い数字を達成できました。
- ・使用料収入も自主事業の施設使用料増加分でほぼ目標収入に近い数字となり、免除金額を含めると3倍以上の達成率となりました。
- ・体育館の休館中はスクール・プログラム以外にも中学生の職場体験の受入や障がい者スポーツの普及活動など地域連携にも努めました。
- ・武道館の有効活用と運動機会の創出に力を入れた1年でした。2024年4月からも安心・安全・楽しい施設づくりを目指してまいります。

所管課による総合評価（所見）

現地調査日：令和6年3月31日

秋葉区総合体育館の休館中の影響があり、自主事業を当館で積極的に行った結果、稼働率・利用者数・施設使用料収入が昨年と比べ、飛躍的に伸びた。次年度は、秋葉区総合体育館が通年通常営業の予定となり、自主事業も元に戻るため、利用者の維持のため、武道館の有効活用を行ってほしい。